



京都市/鴨川 荒神橋上より 4x5、150<sup>mm</sup> (モノクロ表現の方がより暑さを感じる?)

## 猛暑いや酷暑か?

会長 鈴木 克彦

恥ずかしながら、この年になって初めて熱中症なるものに感染?夜の出来事でたまたまマンションの理事会の会合があり、その席で倒れ、救急車に乗せられて日赤第2病院に運ばれました。(ココが肝心なところで、一人部屋で同じことが起こった場合どう対処できたか? 会合がありそれなりの人数がいたために出来たことで運がよかった) 点滴を打たれ2時間弱、24時には無事帰ってきました。後で聞けば数分間は意識朦朧として嘔吐あり顔は蒼白だったよと。

日常的に気配り(自分なりに)はしていましたが、所詮甘かった。今年は例年では考えられぬほどの猛暑・酷暑が今も続いています。気象庁始まって以来の未曾有の

出来事です。2年後の東京オリンピック、丁度同じ時期です。今年よりさらに大きな猛暑、酷暑になる。否定しがたい予測です。それなりの条件が揃っての酷暑と言う事らしいですが、恨み辛みを言うところはなく、それぞれ個々に対応せねばならないところが恨めしい限りです。

こんな中、我ら大判人間はどう対処すべきでしょうか。過信・慢心(精神年齢では誰にも負けぬ?)ココが問題のようです。自分だけとは思っていたら、目の前には大きな落とし穴が… 精神的に大丈夫との思いが、実際は、身体はちゃんと実年齢に応じて対応してくるので、今さら「なんで俺が…」と言っても対応してくれない高年齢の会員が多く、それだけに対応を誤ってはいけません。

無理は禁物ですよ!

## 平成30年度定期総会の報告と、 2019展 出展作品募集について

運営委員長 田中 明

### 【定期総会の報告】

6月に予定の定期総会が、大阪北部地震に伴い延期となっておりますが、7月21日に出席者40名（内、委任状出席者26名）のもと開催されました。



今回の定期総会では、会則の附則の追記、役員人事、写真展のデジタルカメラ作品募集等、多岐にわたる重要な議案が提案されました。総会での審議の結果、平成30年度予算案を含めて全議案の承認を戴きました。この場を借り、厚く御礼申し上げます。

### 【デジタルカメラ作品の募集について】

2019展開催内容の「デジタルカメラ作品の出展募集」については、議案投票用紙への反対意見の記入や、総会席上での質疑で「当協会の会員については、大判カメラによる出展作品に限るべきでは？」との意見を戴きました。当協会の会則及び写真展の歴史を見れば「フィルムによる自然景観を撮影した作品」を展示するのが写真展のあるべき姿ですが、近年の会員展・公募展を含めた出展者と応募作品数の減少を鑑みるに、今後はデジタルカメラで撮影した作品募集により出展者数と展示作品数を確保する以外に、継続して京都市美術館等の公的美術館での展示が不可能となることは明白です。この出展者数と作品数の減少は、写真展開催の経済基盤の面でも、危機的状況となっており、2019展では名古屋巡回展の中止と云う事態に直面致しました。

デジタルカメラ作品の募集は、数年ぶりに復活する作品公募部門です。（過去に一度募集実績あり）このデジタルカメラ部門の開設を期に、「大中判フィルムカメラ作品の公募」が99%リピーターの応募・出展となっている現状を鑑み、過去の公募展への応募・出展経験者とその紹介者を対象とする「会友作品の募集」への変更を決断致しました。これに伴い、公募展は「デジタルカメラで撮影した作品」を対象とする募集となります。

既にご案内の通り、将来に渉る写真展開催の経済的基盤を固め、永続的に写真展を開催するためにも、デジタルカメラ作品の募集が喫緊の課題となっております。会員各位のご理解とご支援をお願い致します。

2019展でのデジタルカメラ作品の展示については「40名・50点程度の出展」を目標に作品募集に務めます。現会員数が45名の当協会にあっても、この目標は各会員に1名の新たなデジタルカメラ出展者を発掘戴ければ、充分達成可能な目標だと思います。

デジタルカメラ作品の公募展応募要項につきましては、8月上旬には皆様のお手元に10部程度お届けする予定です。お手元に届きましたら、会員諸氏のご友人や撮影ポイントで出会うカメラマンを対象に、デジタルカメラ部門の公募展応募要項配布にご協力をお願い致します。

### 【会員作品の出展内容について】

会員作品の出展内容に関しては、『四全倍作品の展示が復活すること、上記のデジタルカメラ作品を展示する以外は、2018展からの大きな変更点はありません。』

#### ■展示会場：

原田の森ギャラリー（兵庫県立美術館／王子分館）2階大展示室

会期：平成31年3月26日（火）～ 31日（日）

#### ■出展諸費用

出展には、以下の作品制作費、出展料、作品集製作費の合計額の支払いが必要です。複数

作品を出展する場合、出展諸費用の合計が高額になりますので、この点ご留意下さい。

◎作品製作費：

全倍作品：38,000円（変更なし）

四全倍作品：35,000円（変更なし）

全紙作品額装代：8,000円（モノクロ・カラー同額、昨年比+1,000円です）

※四全倍作品が『原則として8x10以上の原板に限る』ことから、これに加えて、4x5の大サイズ作品として二全倍作品（タペストリー仕上げ）の追加も検討中です。

二全倍作品製作費：25,000円程度で検討中です。

◎出展可能作品数：

出展作品数の制限は、

・カラーフィルム作品は、自由・課題の夫々に全倍・四全倍作品を各1点出展可で、最大4点の出展が可能。

・モノクロ作品は最大4点まで出展可能。

・デジタルカメラ作品は、自由・課題の夫々に全紙・全倍・四全倍を各1点出展可で、最大6点の出展が可能。

◎出展料：

1点目10,000円、2点目以降は1点につき+5,000円。

◎作品集（図録）製作費：

作品集（図録）製作費は、

作品1点掲載：20,000円（贈呈本5冊）

作品2点掲載：25,000円（贈呈本7冊）

以降、掲載1点増える毎に+5,000円（贈呈本+2冊）

【出展作品の審査について】

今年度の出展作品の審査は、8月、9月、10月の3回の研究会において出展作品審査を実施します。なお、昨年12月以降の研究会で出展候補作品に選出された作品も出展候補作品の対象です。

11月に最終出展作品確認会を実施します。10月までの選考会で出展候補作品に選出された会員に限り、11月の確認会において作品の差し替え・追加の審査を受けることが出来ます。については、2019展への作品出展を希望さ

れる会員は、10月研究会終了までに必ず出展審査を完了して下さい。（11月だけに作品提出して出展審査を受けることは出来ません）

以上の内容に関し、不明点があれば事務局宛に確認をお願い致します。

## デジタル部門の開設について

事務局 高田 幸二

会員及び公募の出展作品数が年々減少を続け、今後、出展作品数をどのように確保するか？研究会で討議を続けてまいりました。その結果、「デジタルカメラ作品の募集をしてもよいのでは？」という意見が多数の会員から出され、7月号では、会員がお持ちのデジタルカメラで撮影したテスト結果の掲載を致しました。その結果を踏まえ、このたび定期総会に於いてデジタルカメラ作品の募集開始が承認されました。については、デジタルカメラでも撮影する会員諸氏は、奮ってデジタルカメラでの出展候補作品をお寄せください。デジタルカメラの機動性を生かしたベストショットを、お待ち致します。

### 【デジタルカメラ作品の部 応募要項】

#### ■募集内容

テーマは「カラー作品の部」と共通、「美しい自然景観を捉えたカラー作品」です。

35<sup>mm</sup>フルサイズカメラおよび中判デジタルカメラの有効画素数2100万画素以上で撮影したものであること。また、APS-C、フォーサーズの2000万画素以上で撮影した作品を、全紙プリントでの展示に限り受け付けます。

1 自由作品

2 課題作品：テーマ「水のある風景」

#### ■展示内容

◎全紙プリント（長辺寸法を550<sup>mm</sup>とし、2：3の比率で出展者が印画紙プリントで制作したものを）を木製パネルに額装して展示。（インクジェットプリントは不可）

カメラは、中判及び35<sup>mm</sup>フルサイズデジタルカメラ、又はAPS-C、フォーサーズで有効画素数2000万画素以上で撮影したものに

限る。(コンパクトデジタルカメラの作品は不可)

◎全倍プリント(600×900mm) 銀塩印画紙出力。B1木製パネル額装。

カメラは、中判及び35mmフルサイズデジタルカメラの有効画素数2100万画素以上で撮影したものに限る。

◎四全倍(1200×1800mm) 銀塩印画紙出力・タペストリー仕上げ。

カメラは、中判デジタルカメラの有効画素数5100万画素以上で撮影したものに限る。

#### ■作品の応募方法

デジタルカメラ作品を応募戴く場合、必ず以下に記載の通り、撮影したデータを『印画紙プリント』したプリントを提出下さい。

◎全紙プリント(長辺寸法550mm)を出展希望の方：

審査用にワイド六切の印画紙プリントを提出

◎全倍プリントもしくは四全倍プリントを出展希望の方：

撮影した画像を縦横(横縦)2:3の比率で審査用にA3サイズの印画紙プリントを提出。(長辺側がA3プリントに入りきる。短辺側に白地の部分が発生しますが構いません)

◎応募作品数は、自由と課題、各月5点以内

※35mmフルサイズ、APS-C、フォーサーズで撮影した作品は、トリミングはしないこと。但し、最小限のトリミングが必要な場合は自己責任で行うこと。

※中判デジタルカメラの場合、必ず2:3の比率に画像をトリミングしてプリントのこと。

※明るさ、色調等の調整が必要な場合、自己責任で行うこと。全倍及び四全倍プリント制作時には、調整等の作業は一切行いません。

(提出データを無調整でプリントします)

必ず10月の最終出品作品選考会までに、規定サイズの印画紙プリント作品を事務局高田宛に提出し、審査を完了してください。

※提出するプリントの裏面には、応募作品を整理する関係上、必ず1) 作品の題名もしくは作品番号と、2) 応募者の氏名を記載したメモ書きを貼付すること。

#### ■出展審査

全紙プリント(長辺寸法550mm)を展示する場合はワイド六切印画紙プリント、全倍プリント及び四全倍プリントを展示する場合はA3印画紙プリントによる審査を行います。

#### ■展示作品制作費および出展料

##### 【展示作品制作費】

審査で入選された方は、下記の展示作品制作費および出展料をお振込みいただきます。

◎全紙プリント作品額装費：8000円

出展者より提出された全紙印画紙プリント(長辺寸法550mm)を550×650mm木製パネルに額装(オーバマット加工)して展示します。(インクジェットプリントは不可)

◎全倍作品制作費：38,000円

提出戴くデジタルデータを、無調整で印画紙プリントして展示します。

◎四全倍作品制作費：35,000円

提出戴くデジタルデータを、無調整で印画紙プリントして展示します。

出展作品審査を完了した会員は、1) 出展作品データシートと、2) 全紙(長辺寸法550mm)作品展示希望の方は全紙印画紙プリントを、全倍及び四全倍作品展示希望の方はJPEGモードの画像の入ったUSBメモリーを、12月10日(当日消印有効)までに下記住所宛に送付してください。

〒661-0012 尼崎市南塚口町2丁目23-32

日本大判寫真家協会 事務局 高田幸二 宛

※全紙印画紙プリント作品を送付する際には、プリントを厚紙等で挟み、折り目がつかぬよう梱包の上、発送してください。

## 8月研究会のお知らせ

研究会担当 松本 憲治

8月の研究会を下記の日程で開催いたしますので、万障繰り合わせの上、参加下さい。

日時：8月18日(土) 13:30~17:00

場所：大阪写真会館 4階会議室

内容：

## 1. 2019展出展作品審査と講評

今月から2019展出展作品審査を再開致します。フィルム作品の審査と併せて、本年度より開設したデジタルカメラで撮影した作品の審査も行います。2019展の展出展作品審査も、10月までの残り3回となります。作品展出される会員は、出来るだけ早目に1回目の作品審査を済ませるよう、お願い致します。

※11月に行う最終展出展作品確認会で作品の追加・差し替えが出来るのは、2018展と同じく『10月研究会での展出審査までに展出候補作品が決まった会員』に限ります。ご注意ください。

### 【フィルム作品の審査について】

フィルム作品の審査・投影を希望される会員は、自由作品、課題作品それぞれ5点以内で、8月8日（水）必着で原板フィルムを発送下さい。到着した原板フィルムは、事前にスキャンし投影できるよう準備します。

なお、ご自身でデジタルデータを作成される会員は、当日研究会の会場に持参するか、CDやUSBメモリー等にコピーの上、研究会前日必着で下記宛に送付ください。

◎フィルム作品の送付先

〒559-8111 堺市東区日置荘北町147-5  
日本大判寫眞家協会 研究会担当 松本憲治 宛

### 【デジタルカメラ作品の審査について】

デジタルカメラで撮影した作品の審査を希望される会員は、自由作品、課題作品それぞれ5点以内で、事務局宛に研究会前日必着で郵送ください。

審査用プリントのサイズは、今月号の『デジタルカメラ作品展出展応募の記事』に記載の通り、全紙作品はワイド六切、全倍作品はA3です。研究会に参加される方は、当日研究会会場に持参下さい。

◎デジタルカメラ作品の送付先

〒661-0012 尼崎市南塚口町2丁目23-32  
日本大判寫眞家協会 事務局 高田幸二 宛

※上記期日までに作品が到着しない場合、翌月に審査することになります。ご承知下さい。

※「2019展出展作品データシート」は、展出候補作品を返却する際に『各作品に付き1枚』お渡し

(同封) します。ノミネート作品がお手元に届き次第、必要事項をご記入の上、11月最終展出展作品審査会までお手元に保管して下さい。

※フィルム作品とデジタルカメラ作品では、作品の送付先が異なります。送り先を間違わないように注意して発送下さい。送り先を間違った為に期日までに各担当者のお手元に届かなかった場合は、翌月の審査となります。ご承知下さい。

## 2. 連絡事項

### 【モノクロ部会 研究会日程について】

8月モノクロ部会の研究会は、8月12日（日）13:00から『神戸B&W Lab.』にて開催します。（研究会は毎月第2日曜日の開催です）

◎暗室の使用時間について

当日、暗室は9時頃から使用出来るように準備します。プリント作業を行う方は、余裕を持って暗室作業が出来るよう、午前中に来場下さい。（午後からだ暗室が混み合い、希望に添えない場合があります）

モノクロ部会のメンバー以外の方で、モノクロプリントに興味のある方は、遠慮なくモノクロネガフィルム持参で参加下さい。必用な方には、暗室作業（引伸しプリント）の手順を指導致します。

◎2019展出展作品制作日程について

2019展の展出展用プリントの制作は、昨年同様、プリント作業の手伝いが必用な方は、11月～12月に各自が日程を決め、暗室にてアシスト者の立会で製作を行う予定です。但し、単独でプリント作業の出来る方は、全紙サイズ以上のプリントについても、各自で自由に作業して戴いて問題ありません。

なお、今年度から全紙よりもタテ・ヨコともに2インチ（約5 $\frac{1}{2}$ ）大きい大全紙プリントの展出出来るよう、暗室器材を準備中です。大全紙プリントを展出する場合の木製パネル寸法は700x800 $\frac{3}{4}$ 、額装代1万円（前年比+500円）となります。

2018展と同じ全紙プリント（長辺540 $\frac{3}{4}$ ）を展出する場合の木製パネル寸法は550x650 $\frac{3}{4}$ 、額装代8千円（前年比+1千円）です。